

地域包括ケア病床 ご案内



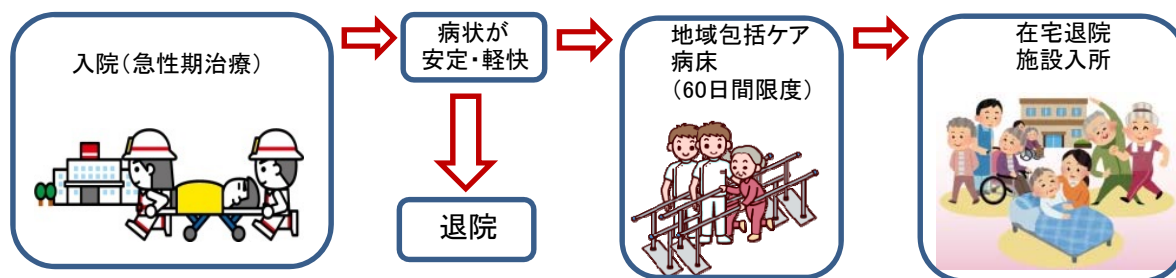
◆ 地域包括ケア病床とは・・・

入院治療後、病状が安定した患者様に対して、リハビリや退院支援など、効率的かつ密度の高い医療を提供するために、厳しい施設基準をクリアし、国から許可を受けた「**在宅復帰支援の為に病床**」です。

◆ どんな場合に入院となるか？

入院期間は、状態に応じて調整となりますが、最大で**60日**となります。
以下の方が対象となります。

- ・急性期治療により状態は安定したが、もう少し経過観察やリハビリテーションが必要な方
- ・ご自宅での療養準備が必要な方（日常生活に不安を感じ、様子を見ながら退院の準備を進めたい方や住宅の改修が必要な方）
- ・居住系介護施設（サービス付き高齢者住宅、グループホーム、有料老人ホーム等）への入所準備中の方
- ・その他、地域包括ケア病床で受け入れ可能な疾患の方



◆ 入院費について

- ・入院費用の計算方法は定額制(1日あたり)で入院基本料、投薬料、簡単な処置料、検査料、画像診断、リハビリ等の費用が含まれます。
- ※急性期病棟と同じく医療保険、高額医療助成制度の対象となります。
- ※差額ベッド代・病衣・オムツ代など保険診療対象外のものの費用は含みません。

◆ 入院に対する留意点

- ・一般的な血液検査・レントゲン検査・治療投薬は可能です。しかし、一般病棟で行うような高額な医療品の投与や特殊な検査・手術などには対応できません。病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病棟に転棟(変更)する場合があります。

地域包括ケア病床については『地域医療連携室』へお問い合わせご相談ください。

社会医療法人蒼生会 蒼生病院
〒571-0023 大阪府門真市大字横地596番地
TEL:072-885-1711(代) 072-885-1712(地域医療連携室)
FAX:072-885-1750(地域医療連携室)